

平成30年度実施施策に係る政策評価書

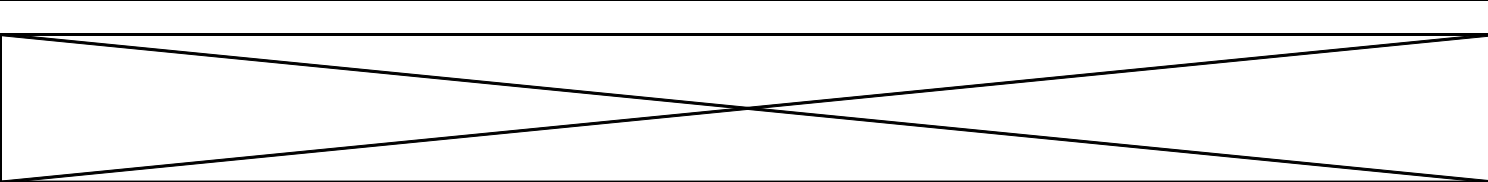
別紙2

(環境省30-1)

施策名	目標1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり					
施策の概要	地球温暖化対策計画に基づき、中期削減目標の達成に向けて対策・施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、長期目標やパリ協定等を踏まえ、社会経済構造の転換を促進しつつ、長期的・戦略的に取組を進める。					
達成すべき目標	2030年度の温室効果ガス排出を2013年度比26%削減(2005年度比25.4%削減)の水準にするとともに、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す。					
施策の予算額・執行額等	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	74,808	80,560	82,559	89,630
		補正予算(b)	1,000	1,000	-	
		繰越し等(c)	-5,817	4,802	3,142	
		合計(a+b+c)	69,991	86,362	85,701	
	執行額(百万円)	45,079	64,434	61,335		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) 第4次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定) 日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連提出) 地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) 政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出抑制等のため実行すべき措置について定める計画(政府実行計画)(平成28年5月13日閣議決定) 					

測定指標	温室効果ガス総排出量(CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和12年度	
		14億800万	13億6,200万	13億2,300万	13億700万	12億9,200万	-	10億4,200万	-
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-
	エネルギー起源二酸化炭素の排出量(CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和12年度	
		12億3,500万	11億8,700万	11億4,700万	11億2,800万	11億1,100万	-	9億2,700万	-
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-
	非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量(CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和12年度	
		1億3,440万	1億3,250万	1億3,040万	1億3,000万	1億2,990万	-	1億2,350万	-
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-
	代替フロン等4ガスの排出量(CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和12年度	
		3,860万	4,230万	4,530万	4,880万	5,100万	-	2,890万	-
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-
	吸収源活動により確保した温室効果ガスの吸収量(CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和12年度	
		-	5,790万	5,880万	5,540万	5,570万	-	約3,700万	-
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-
「COOL CHOICE」賛同者数(個人)	基準値	実績値					目標値	達成	
	-	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度		
	-	-	-	214万人	515万人	664万人	600万人	○	
	年度ごとの目標	-	-	120万人	240万人	420万人	-	-	

	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>【温室効果ガスの排出状況】 <温室効果排出量> ○平成29年度の温室効果ガス排出量は、前年度比1.2%減(1,600万トン減)となった。この原因としては、太陽光発電及び風力発電等の導入拡大や原子力発電の再稼働等によるエネルギーの国内供給量に占める非化石燃料の割合の増加等のため、エネルギー起源のCO2 排出量が減少したこと等が挙げられる。</p> <p><温室効果ガスの排出抑制等(緩和策)> ○2030年度26%削減の目標達成に向けた道筋を明らかにし、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すとの方向性を位置付けた「地球温暖化対策計画」を、平成28年5月13日に閣議決定し、これに基づき、省エネの徹底及び再エネの最大限の導入等の施策を推進している。 ○総理の指示のもと、平成30年7月に設置された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」による提言がなわれた。なお、令和元年6月11日には長期戦略が閣議決定された。</p> <p>(判断根拠)</p> <p><代替フロン等ガスの排出抑制> ○代替フロン等4ガスの排出量が増加傾向にある。これは、オゾン層破壊物質であるHCFCからHFCの代替に伴い、冷媒分野においてHFCの排出量が増加(平成29年度は前年度比5.4%増)したことが原因である。 ○平成29年3月以降、中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会と産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類対策WGとの合同会議において、フロン類対策のフォローアップを進め、平成31年2月に「フロン類の廃棄時回収率向上に向けた対策の方向性について」を取りまとめた。同報告書を踏まえ、フロン排出抑制法改正案を国会に提出した。</p> <p><吸収源による温室効果ガスの排出抑制> ○令和2(2020)年度の吸収量目標値は、京都議定書第2約束期間の算定ルールに則して、森林経営による純吸収量が3,800万t-CO2以上で他吸収源とあわせて計約4,690万t-CO2の確保を目標としている。また、令和12(2030)年度は森林吸収源対策で約2,780万t-CO2、他吸収源とあわせて計約3,700万t-CO2の確保を目標としている。 ○平成29年度の吸収量の数値は、令和2年度目標値を十分上回っているが、今後、森林の高林齢化により単位面積当たりの吸収量は減少していくことに注意が必要。</p> <p><COOL CHOICEの賛同者数> ○COOL CHOICEの賛同者数(個人)は、平成30年度末時点で660万人に達し、「地球温暖化対策のための国民運動実施計画」で設定した目標の600万人を達成した。</p>
<p>評価結果</p>	<p>施策の分析</p>	<p>【温室効果ガスの排出削減】 ○2030年度の2013年度比26%減(2005年度比25.4%減)という目標、さらには2050年までに80%削減を目指すという長期目標の達成に向け、さらなる継続的努力が必要。 ○地球温暖化対策計画に定める対策・施策が着実に実施されていることを毎年確認するとともに、法に基づく少なくとも3年ごとの計画の見直し検討を適切に行う必要がある。 ○パリ協定を踏まえた削減目標の定期的な更新、提出、前進や地球温暖化対策計画の見直しに備えた対策・施策の検討を行う必要がある。 ○総理の指示のもと、平成30年7月に設置された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」による提言を踏まえ、長期戦略を策定した。 ○我が国の温室効果ガス削減目標に深刻な支障を来すことが懸念される石炭火力発電に関して、事業者による事業計画の断念、見直しや、投資家等が関連資産からの投資を引き上げる、いわゆる「ダイベストメント」など、その抑制の動きがある中で、電気事業レビューや環境アセスメントを通じた厳しい姿勢で臨む必要がある。</p> <p>【吸収源対策】 ○我が国の吸収量を正しく算定し、算定結果が国際的に認められるためには、吸収源対策に関する国内体制整備が重要である。 ○ただし、吸収量の目標達成には森林経営活動そのものを行う必要がある。(森林経営活動は林野庁の所管)</p> <p>【フロン類対策】 ○業務用冷凍空調機器からのフロン類の廃棄時回収率がここ10年ほど3割程度で横ばいの状況であるとともに、代替フロンの排出量が増加しているため、平成29年3月以降、中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会と産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類対策WGとの合同会議において進めているフロン類対策のフォローアップにおいて、フロン類の廃棄時回収率低迷の要因の分析との向上対策の議論等を進め、平成31年2月に「フロン類の廃棄時回収率向上に向けた対策の方向性について」を取りまとめた。同報告書を踏まえ、同年3月にフロン排出抑制法改正案を国会に提出した。</p> <p>【国民への普及啓発】 ○家庭部門での4割削減の達成に向け、COOL CHOICEの旗印の下、国民全体に地球温暖化対策に資する行動を呼びかけている。 ○平成30年度は、省エネ家電、省エネ住宅、エコカー、低炭素物流、シェアリングエコノミーの5分野について国民への訴求を行っている。</p>

<p>次期目標等への 反映の方向性</p>	<p>【温室効果ガスの排出削減】 <施策> ○地球温暖化対策計画に定める対策・施策が着実に実施されていることを毎年確認するとともに、法に基づく少なくとも3年ごとの計画の見直し検討を行う。 ○平成30年7月に設置された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」の提言を踏まえた長期戦略(令和元年6月11日閣議決定済み)に基づき、国内の大幅削減を目指すとともに、世界全体の排出削減に最大限貢献し、経済成長を実現していく。 ○集中豪雨などの極端な気象現象による災害の激甚化や酷暑及びそれに伴う熱中症の大幅な増加など、気候変動影響の拡大が懸念される中で、気候変動に対する国民の危機意識の醸成・共有を図るとともに、温室効果ガス排出削減に最大限取り組んでいく。 <測定指標> ○変更の必要なし。</p> <p>【吸収源対策】 <施策> ○令和2(2020)年度までの第二約束期間においても、引き続き条約事務局に対し我が国における吸収量を報告し、算定方法の信頼性を向上させるための必要なデータの収集や検討、修正を行う。 ○また、令和元年5月に公表されたIPCCインベントリ方法論報告書の改良への対応も含め、吸収源分野のインベントリ(温室効果ガス吸排出量の目録)に関する国内算定体制の検討を行う。 ○さらに、パリ協定の実施細則の構築に我が国の意見を反映できるよう、国際交渉における論点の整理・分析を行う。 <測定指標> ○変更の必要なし。</p> <p>【フロン類対策】 <施策> ○フロン類について、脱フロン化の推進、使用時漏えい対策、廃棄時回収率向上等の総合的なフロン排出抑制対策を推進する。 ○フロン類の廃棄時回収率について、10年以上3割台で低迷しているところ、地球温暖化対策計画に定める2020年50%(目安)、2030年70%の目標達成に向け、中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会と産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策WGとの合同会議においてとりまとめられた「フロン類の廃棄時回収率向上に向けた対策の方向性について」を踏まえて、フロン排出抑制法改正案(第198回国会において成立済み)の着実な施行を含め、廃棄時回収率向上に向けた抜本的な対策を推進する。 <測定指標> ○変更の必要なし。</p> <p>【国民への普及啓発】 <施策> ○地球温暖化は待ったなしの課題であるという危機意識を共有するとともに、室内温度の適切な設定、省エネ家電・LED照明・エコカーへの買換え、エコドライブ等の地球温暖化対策に資する行動に結びつける。 <測定指標> ○パリ協定等を踏まえ、平成28年に国民の意識変革やライフスタイルの転換を図るための普及啓発活動を見直し、「COOL CHOICE」を旗印とした推進体制を構築したところ。「COOL CHOICE」賛同者数は順調に増加しており、推進体制の基礎固めが終わったため、当該指標の見直しを検討する。</p>				
<p>学識経験を有する者の 知見の活用</p>	<p>○中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会合同会合において地球温暖化対策計画の進捗状況の点検の議論を行った。 ○パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会において長期戦略に関する基本的考え方について議論を行い、提言をとりまとめた。 ○「温室効果ガス排出量算定方法検討会」の分科会である「森林等の吸収源分科会」を開催し、森林等吸収源分野の排出・吸収量の算定方法の改善について議論を行った。 ○中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会と産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策WGとの合同会議において、平成31年2月に「フロン類の廃棄時回収率向上に向けた対策の方向性について」をとりまとめた。同報告書を踏まえ、第198回国会にフロン排出抑制法改正案を提出した。</p>				
<p>政策評価を行う過程において 使用した資料その他の 情報</p>					
<p>担当部局名</p>	<p>地球環境局 低炭素社会推進室 フロン対策室 脱炭素化イノベーション研究調査室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>木野修宏 倉谷英和 吉川圭子</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和元年6月</p>